
G 0 5 . 貨物取扱等一覧データ

1. 業務概要

前週中に貨物取扱登録、貨物取扱許可された貨物の取扱等一覧データを保税地域単位に出力する。
また、見本持出許可申請または見本持出確認登録が行われた貨物においては、一定期間経過後に保税地域単位に出力する。

2. 提供概要

- (1) 周期 : 週次 (毎週火曜日)
- (2) 出力先 : 機用品業、保税蔵置場、C Y
- (3) 出力単位 : 利用者単位
- (4) 出力形態 : 配信

3. 作成処理

(1) 収集処理

貨物取扱DB及び見本持出DBより以下のいずれかに合致するデータを収集する。

(A) 貨物取扱登録

内容点検、その他の手入れ、改装・仕分け及び仕合せを行ったデータを収集する。ただし、貨物取扱許可申請に伴う貨物取扱登録の場合は、収集しない。

(B) 貨物取扱許可

貨物取扱許可 (見本の展示、簡単な加工 (例示あり)、簡単な加工 (例示なし)、その他これらに類する行為) されたデータを収集する。

(C) 見本持出許可

以下の条件に合致する見本持出許可されたデータを収集する。

なお、①と②のデータが同一週に収集される場合は①のデータを優先して出力する。

① 「見本持出確認登録 (MHO)」業務が行われた場合は業務実施日を基準とし、MHO業務が行われなかった場合は登録された持出期間終了年月日を基準としてシステムに登録されている一定期間後に収集する。

② 持出期間終了年月日が運用日の前日のデータを収集する。

(2) 編集処理

(A) システムに出力要として登録されている利用者の場合のみ出力する。

(B) ソート条件は以下の順とする。

① 貨物取扱等種別

② 貨物取扱等登録許可年月日

③ 貨物管理番号

④ 仕分仕合後貨物管理番号

(C) データが存在しない場合は、「データ有無識別」に「0」を設定し、その旨を送付する。

(D) 管理資料情報出力イメージは、「CSV電文フォーマット」を参照。

(E) 出力項目の詳細は、「出力項目表」を参照。